

BS放送を視聴しないお客様へ 地上1波製品がおすすめです！

【放送法第64条（受信契約及び受信料）】第1項

協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信について契約をしなければならない。

BS放送が視聴できる環境の集合住宅（マンション）
やケーブルテレビに加入されている場合



別途、NHKとの衛星契約が必要！

24,770円/年（クレジットカード支払いの場合）

しかし、地上1波テレビだけしか持っていないと

地上1波テレビだと地上契約となり

13,990円/年（クレジットカード支払いの場合）



年間10,780円もお得です！

10年使うと...

107,800円